

救急救命士の病院実習にご理解とご協力をお願いします

松江市消防本部では、救急救命士の知識及び技術向上を目的とした病院実習を以下のように行っています。

病院実習は、協力医療機関の医師の指導の下で実習しています。

病院実習

★救急救命士の就業前病院実習

救急救命士として業務を開始するためには、救急救命士国家資格を取得した後、160時間以上の病院実習を行う必要があります。

★救急救命士の再教育に係る病院実習

日常的に救急救命士として救急業務に従事している救急救命士も、能力向上に資するために、2年間で48時間以上の病院実習を行う必要があります。

★救急救命士の気管挿管認定資格取得のための病院実習

島根県から気管挿管認定資格を取得するために、手術室で麻酔科医師の指導の下で、30症例の気管挿管実習を行う必要があります。

また、気管挿管認定後、ビデオ喉頭鏡を使用した気管挿管認定資格を取得するため、再び手術室で2症例の気管挿管実習を行う必要があります。

※ 気管挿管実習は、同意をいただいた場合のみ実習を行っています。

★救急救命士の薬剤投与認定資格取得のための病院実習

島根県から薬剤（アドレナリン）投与認定資格を取得するために、救急外来等で、静脈路確保（点滴処置）10症例以上、薬剤投与1症例以上の実習を行う必要があります。

実習内容

- ・ 観察（血圧測定、心電図測定、血糖測定等）
- ・ 静脈路確保（点滴の実施）
- ・ 気管挿管（手術室における気管挿管）
- ・ 薬剤投与（アドレナリン）
- ・ 各種検査、処置、手術等の見学
- ・ その他、医師の診療補助等

協力医療機関

- ・ 松江赤十字病院 救命救急センター
- ・ 松江市立病院 救急告示病院
- ・ 松江生協病院 救急告示病院